

令和元年度第1回夜間中学等調査研究部会の概要について

令和元年7月19日

小 中 学 校 課

第1回目の夜間中学等調査研究部会を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日程等

- (1) 日時 令和元年7月3日(水) 午前10時から正午まで
- (2) 場所 鳥取県教育センター 第1研修室

2 出席者

専門委員(有識者、市町村教育委員会代表、学校現場代表) ※1名欠席
事務局・関係課

3 概要

(1) 報告事項

- ・平成30年度調査研究部会の中間まとめについて
- ・平成30年度第3回夜間中学等調査研究部会の概要について
- ・追加のニーズ調査の結果について
- ・先進地視察結果について(徳島県・高知県)

<意見・質問>

- ・他県の資料に「夜間中学を定時制高校に併設することで、中高一貫ととらえられないか懸念する」と記載があるが、「中高一貫」でそのまま定時制高校に進学するというイメージが、不登校の児童生徒にとっては安心感につながって良いのではないかと。
- ・他県においては、「学齢期の不登校生徒の入学について慎重な姿勢をとっており、不登校生徒に対してはそれぞれの市町にある適応指導教室で対応している」と記載がある。そういった場所に通えない子どもに選択肢を示すことが必要だと思う。
- ・県立での設置を決めたところがあるが、市町の中学校からの転校の手続きが難しいのではないかと。

(2) 協議事項(次のア、イについて県教育委員会事務局の説明後に協議を行った)

ア 夜間中学を設置する場合の具体案について

<主な意見>

- ・設置するのであれば、現在どこも設置を希望する市町村がないということと、入学対象者を全県に広げられるということを考えると、県立が望ましい。
- ・鳥取県の現状であれば、不登校の学齢期の生徒と不登校経験のある既卒者が主な対象者といえる。
- ・不登校傾向の生徒が通うことを考えると、昼間の定時制が望ましい。
- ・定時制と通信制を流動的にできる柔軟さがあるとよい。
- ・不登校の生徒には、家族だけの支援では限界があるので、外部が積極的に関わり、訪問を繰り返すことで関係性を築いていくことが必要であり、そういったアウトリーチのできるシステムを構築できるとよい。
- ・定時制のある県立の高等学校の校舎使用は厳しい状況である。中学校の設置基準は、少なくとも教室、図書館、保健室、職員室があればよいとのことなので、「学校」にこだわらず、柔軟に設置場所候補をあげられるとよい。
- ・スクールバスを運行させることで、通いやすくなるのではないかと。しかし、現在スクールバスを使用している市町村では、ドライバー不足等でバスの手配に苦労しているという実態がある。
- ・不登校生徒を大きな対象として捉えるとしても、現在のニーズ調査では対象者としてあがっていないが、

外国籍の者などが入学を希望すれば、柔軟に対応していくことが必要である。

- ・不登校経験のある生徒が高校進学をしても、中途退学してしまい、その後の進路が懸念される。現在通信制高校などに通っている不登校経験者に、聞き取り等の形でニーズ調査を行ってはどうか。

イ 夜間中学を設置しない場合の対応策について

<主な意見>

- ・ICTやAIを活用して、バーチャルな学びの場をつくる。
- ・インターネット上での学びを活用して子どもたちの学びを保障しながら、運動会等の行事を行ったり、週に1回など定期的集まる場を設定したりすると、外に出たり、他者と関わったりすることにもつながる。
- ・私立にすると、志を同じくする教師が集まり、意欲をもって様々なことができる。
- ・通信制の中学校は制度としては可能だが、単位取得が難しいことから実際行っているところはないのではないか。
- ・「学校という場」に抵抗がある子どもたちが不登校になっている。そういった子どもたちに、夜間中学のような、「学校」にこだわらず、別の生き方もあるという機会を示すことができるとよい。
- ・外国籍の児童生徒については、市町村の学校で受け入れている。学齢期を超えた外国籍の方については、日本の高校に進学することよりも、日本語を習得することがその後の社会で生きていくために必要。こういった人たちをハートフルスペースで受け入れたりすると、よいつながりができるのではないか。日本語学校や国際交流財団と連携して支援することも可能である。

3 本年度の動き（案）

令和元年7月9日 先進地視察（埼玉県川口市）

令和元年8月下旬 第2回 調査研究部会（事務局案提示）

令和元年10月 第3回 調査研究部会（部会のまとめ）